

平成20年度事業計画

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

財団法人 山口育英奨学会

寄付行為第4条に掲げる目的のため、当会は次の事業を行う。

I 育英奨学事業

1. 奨学金の貸与

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院に在学する者およびこれらに相当する外国の教育機関に留学する者に奨学金を貸与する。

① 貸与予定者

本年度の奨学生新規採用は、次のとおり46名を予定し、4月中に募集を行い選考委員会で選考のうえ、理事会において決定する。
継続貸与者と合わせて126名に奨学金を交付する予定である。

本年度奨学金貸与予定者

区 分	本年度採用予定者	前年度より継続貸与者	合 計
大学院生	6 名	3 名	9 名
大学生	25 名	59 名	84 名
短大生	2 名	1 名	3 名
高専生	3 名	1 名	4 名
高校生	5 名	3 名	8 名
外国留学生	5 名	13 名	18 名
合 計	46 名	80 名	126 名

② 貸与奨学金の本年度返還予定者

区 分	返還予定者
大学院生	48 名
大学生	147 名
短大生	9 名
高専生	7 名
高校生	9 名
外国留学生	51 名
合 計	271 名

2. 奨学生集会

奨学生の研修・親睦をはかるため、夏休み期間中に2回に分けて当会本部において奨学生集会を開催する。
郷土資料館の見学、環境・自然保護活動と植林事業の体験などを組み込んだカリキュラムとする。

II 学術研究助成の件

理事会の議を経て、助成金を交付する予定である。

III その他の事業

1. 共同住宅の運営

不動産部として、目黒に1棟、世田谷に1棟共同住宅を運営しておりその収益を本部の事業運営資金に充当する。

2. 郷土資料館の運営

資料の整備蒐集に努め、展示品の充実を図る。

3. 機関誌の発行

機関誌「山びこ」第41号を発刊する予定である。

4. 植林事業

将来の事業資金に備えて、奨学林として植樹を行い、間伐・下刈り等の整備を行う。